

新型コロナウイルスの行政検査に検体を 提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っており、提供された検体の結果は医療機関や各福祉保健センターを通じてお返ししております。

新型コロナウイルスの行政検査の検体について、新型コロナウイルスが陰性であった検体についてもその他呼吸器ウイルスの検索を行い病原ウイルスを特定し、公衆衛生対策に役立てる研究を行っております。研究に用いる際は当所倫理審査委員会の承認を受けてその成果を専門誌等に公表しますが、氏名や住所などの個人情報には匿名化しますので、個人が特定されたり開発・研究以外に利用されたりすることはありません。そのため、検体提供によりいかなる不利益も被ることはありません。

提供戴いた検体が病原微生物および原因物質検査以外の開発・研究等に利用される事を好まれない方は、横浜市衛生研究所微生物検査研究課ウイルス担当までご連絡下さい。開発・研究のための検体使用を中止します。ただし、公表済みの場合には、ご希望にそえないので、ご了承ください。

検査対象期間：2020年4月1日から2027年3月31日

■ お問い合わせ先

横浜市衛生研究所 微生物検査研究課 ウイルス担当

Tel: 045-370-9356

Fax: 045-370-8462